

令和4年11月2日

組合員及び当組合をご利用の皆様へ

庄内みどり農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部

酒田ひがし支店共済課 における

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年11月1日(火)、当組合酒田ひがし支店共済課の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

感染の状況は以下のとおりです。

1. 感染の状況について

当該職員は、10月28日(金)に当該職員の同居家族が発熱したため休暇を取得し自宅待機をしていました。

10月30日(日)に当該職員も発熱したため医療機関を受診し検査を受け、11月1日(火)に結果が「陽性」であると判明しました。

2. 酒田ひがし支店の対応について

当該部署に勤務する職員に濃厚接触者はいません。

※今後も、感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

以 上